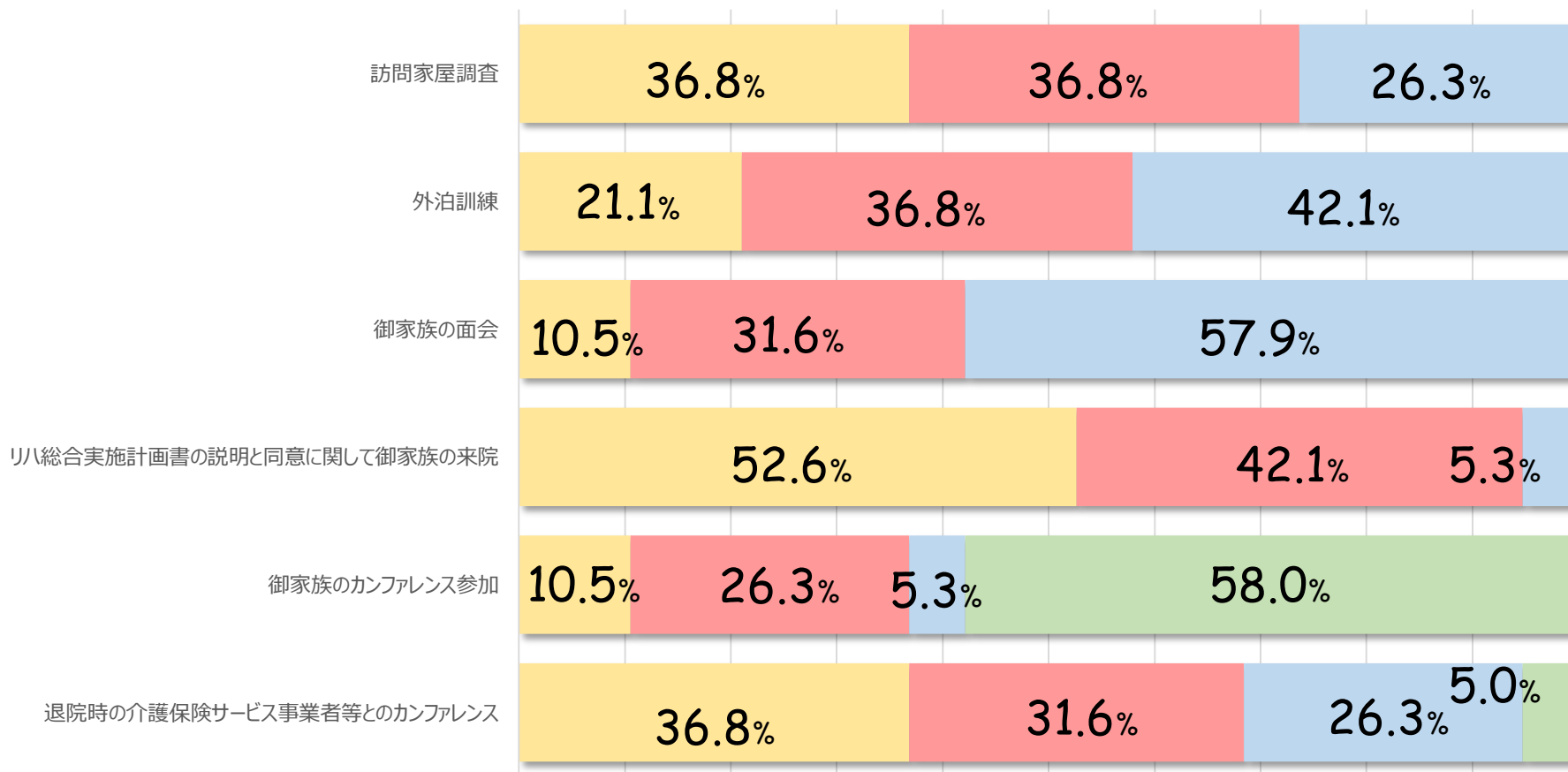


COVID-19対策について

アンケート期間2020/6/29-7/31

回収率42.2% (19病院様)



■ これまで通り実施している ■ 一部制限している ■ ほぼ禁止している ■ 実施していない

各質問項目のコメント

【訪問家屋調査について】

- 7月以降実施可。ただし外出訓練時は公共交通機関の利用禁止となっている。適応を厳格化しています。
- 退院前家庭訪問自体を行わない事になっている。その代わりに、ご家族に同意書を取り、説明書と共に家屋の画像や必要箇所の段差等の計測依頼をしている。
- 本人・家族にマスク装着の依頼。訪問スタッフはゴーグル・マスクの徹底、手指消毒や車内清掃消毒の徹底。天候に応じて訪問時の換気の依頼、今後は訪問前にご家族様への体調確認などを行っていく予定です。
- 事前の問診や密を避ける工夫を実施。
- ご家族に自宅の写真を撮っていただきそれをもとに報告書を作成しています。
- 当院では全面的に家屋訪問は中止しております。ご家族に自宅の写真撮影をしていただき画像を元に必要書類や検討をしております。
- 5月は止めていましたが、6月から先方の行動確認その他を行い状況見て再開しています。
- 患者及び訪問先の方、参加する他部署の方の体調チェック。

【外泊訓練について】

- 退院前2回までに制限しています。
- 帰院後2週間はマスクをして頂く。ご家族にコロナの濃厚接触者が出た場合は速やかにご連絡頂く。
- 必要あるいは緊急性のある他科受診、外出以外は禁止。
- 事前の体調確認や医師・管理部への確認を行いながら、必要性に応じて継続しています。
- 全面的に禁止している。
- 当院では全面的に外泊訓練を中止しております。患者さんの夜間帯のトイレ動作や移動時の
- 状況を看護師や介護士に確認していただき自宅環境をシミュレーションしながら実施しています。
- 必要性の高さに応じて。
- 退院に際し、どうしても必要な方に限定している。

【御家族の面会について】

- 7月以降全面解除→一部解除となっている。6月28日まで禁止していました。29日から週1回15分同時に二人までに緩和。
- 平日の時間設定をしてiPad面会を実施している。
- 病態説明など病院側が必要と判断した場合に短時間の来院（面会）を許可していますが、原則禁止しています。オムツや着替えなどの物品に関しては、正面玄関付近に専用窓口を設け病棟まであがらなくても済むようにしています。
- オンライン面会とし、予約制で実施している。
- 面談は今まで通り月1回実施しているが面会にはできない為リハビリや病棟での様子を動画で見て頂いています。またスカイプで患者さんと顔を見ながら会話して頂いています。
- 当院では直接会う面会について原則中止しております。来院した際は検温していただき問題ない方については面会室に待機しテレビ電話を用いて患者さんと面会していただいております。
- 原則禁止。タブレット利用した面会を予約制で実施している。
- 予約面会とし事前の調査と当日の体調チェックを行い実施。
- 面会時間は長くても30分、面会時間は平日の14：00～17：00、人数は2人まで。地方からのご家族等の来院は控えていただき、来院時の症状の聞き取り・体温測定など、

【御家族へのリハビリテーション総合実施計画書の説明と同意に関して御家族の来院】

- 状況により電話でお話や月1度来院頂いてその際ご説明のいずれかを選択。
- 電話で対応可能な症例(退院直前)などは電話、方向性(自宅退院か施設か)を判断頂かなければならない症例、患者本人を含む家族が希望した場合は来院して頂いてのIC。
- 頻回な来院は制限しているので限られた来院の際、限られた場所（蜜を避け換気の出来る場所）で説明している。
- 病態説明など来院(面会)予定がない場合は、オムツなどの物品を持ってくるタイミングなどを利用し、正面玄関付近の専用窓口にて、リハビリ科の役職者(対応する人を決めています)が説明と同意を行うようにしています。

- カンファレンスの内容説明後に患者と家族が話したり、現状を確認できる時間を設けている。病棟ではなく玄関近くに面談室を作りそこで説明しています。
- リハカンの説明があるときには来院して頂きその時に同意をもらっている
- 来院者は初めに検温していただき面会室に待機し、医師、看護師、相談員とで面談を実施しています。
- 回復期病棟では必須とし他療養の方は書面での説明を中心に行っている。
- 1度に複数行わないなど。

【御家族のカンファレンス参加について】

- 最少人数での参加を依頼、家族含めた参加者のマスクの徹底、部屋の換気、距離を保ちながらなるべく10分以内での実施を行っています。カンファレンスの内容説明後に患者と家族が話したり、現状を確認できる時間を設けている。”
- 回復期病棟では必須とし、他療養の方は、書面での説明を中心に行っている。人数制限、待ち時間など考慮し被らないように。

【退院時の介護保険サービス事業者等とのカンファレンスについて】

- 実施を行っています。
- 担当MSWからサービス事業者への電話連絡、もしくは直接会って短時間で伝える工夫をしている。患者さんはマスク・手洗いをして距離を保ち出来るだけ短時間で対応しています。
- 来院者は初めに検温していただき面会室にて待機し医師、看護師、リハビリ職員、相談員とでカンファレンスを開催しています。
- 法人外の方は体調チェックを行い、MSWのみで対応することになっている。